

# 武豊町議会基本条例策定案に対する意見の回答

武豊町議会基本条例の策定案について、平成23年2月1日(火)～平成23年2月28日(月)の間、意見募集(パブリックコメント)を行い、以下の意見が寄せられました。その意見および議会としての考え方の要旨を公表します。

	①	②	③
意見の概要	本条例案は、栗山町の議会改革なども参考にされたと思います。それらと比較しても、大筋で項目・内容・文面的には妥当と考えます。したがって、出来る部分から速やかに実行に移し、レベルアップして行って下さい。	①実行の具体的方法が明確にされていないので、議会条例の真の実現を危惧しかねません。 ②パブリックコメントを求める場合は、町民がコメントを出しやすいように、本条例案第12条で定めるように政策を必要とする背景と提案に至るまでの経緯と他の自治体の類似する政策との比較を公表するように配慮をして頂きたかった。	町・行政主催の審議会がいくつもあり、傍聴がほとんど可能ですが議会側が不参加です。これらにも議会側のなたか担当を決め、傍聴・参加などして、町民の意見を収集する事なども積極的に実施して頂きたい。
議会としての考え方	励ましのご意見として承ります。	本条例案を施行するにあたっては、条文の逐条解説を作成して、具体的な方策等を定めこれを公開します。また、本条例の目的達成のために必要がある場合は、関連する条例、規則等を定めます。本条例案の形成過程の説明は、「議会だより」に掲載し、パブリックコメントを行いました。また、本町議会議員が主催する住民説明会を2度開催しました。	審議会等は町長が有識者等に委嘱して計画などを諮問するものです。議会は行政の執行をチェックをするものであって、行政側の計画等の形成過程で、基本的には議会が介入するべきではないと考えます。

## ●町民の議会に関するご意見

みなさまからの議会に関するさまざまなご意見を募集し、議会だよりに掲載します。応募は、お手紙あるいはメールで。

※応募に当たっては、必ず、住所、氏名、連絡先(電話・メールアドレス)を記入してください。掲載時はご希望によりイニシャル表示とします。また、写真・ご意見とも掲載時に編集することがあります。

☎ (0569)72-1111  
✉ [gikai@town.taketoyo.lg.jp](mailto:gikai@town.taketoyo.lg.jp)

## お知らせコーナー

### 議会を傍聴しませんか？

本会議場で行われる議会は、どなたでも傍聴することができます。また、各委員会は、委員長の許可があれば傍聴できます。一般質問のもようは、6月4日(土)・5日(日)の午前9時からケーブルテレビ(CCNC)で放映する予定です。

### 次回定例会日程

6月1日(水) 9時 開会	8日(水) 9時 総務企画委員会
2日(木) 9時 一般質問	14時 文教厚生委員会
3日(金) 9時 一般質問	9日(木) 9時 産業建設委員会
7日(火) 9時 議案質疑	15日(水) 14時 採決

### 編集後記

3月11日、午後2時46分地震発生、震源地、太平洋三陸沖にて、マグネチュード9.0、震度7の大地震発生。

明治以後、最大の地震と報道。被災地は広範囲に渡り悲惨な現実と化しました。被災地の皆様、お亡くなりになられた皆様に、謹んでお見舞いとお悔やみを申し上げます。

一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

国内各地で防災訓練などを行って来ましたが、これほど大きな地震を想定しておらず、本震による直接的な被害のほか、地震による津波、漏電などによる火災、原子力発電所の損傷による放射能漏れなどの発生、東北地方を中心に甚大な被害をもたらしました。私達はこの教訓を忘れず、一人ひとりが自ら身を守り、共に援け合い、万一の時の備えを怠る事がないようにしましょ。 (中川 一)



### 多賀保育園最後の卒園式

3月25日(金)に六貫山保育園と統合されるため最後になる卒園式が行われました。在園児もこの日が多賀保育園の最後の日となりました。